奈良県職員採用情報

就職じゃない、挑戦だ！
～あなたの成長が、奈良県の成長になる～

令和6年度実施　奈良県職員採用試験　*速報第1弾*

Ⅰ種試験（技術系分野）受験資格の拡大

優秀な人材の確保のため、**R6年度**に実施する試験から、下記のとおり受験いただける対象者を拡大します。　※R5年度に実施している試験のことではありませんのでご注意ください。

対象となる試験	Ⅰ種試験（通常型）、Ⅰ種試験（技術系チャレンジ型）　※1
試験分野	総合土木、造園、建築、**総合電機**（名称変更）、化学、農学、林学
受験資格 ※2	・22歳～29歳（チャレンジ型は40歳まで） ・22歳未満で、大学を卒業又は卒業見込の者（いわゆる飛び級）及びこれらと**同等の資格**があると認められる者（NEW） ・22歳未満で、**短期大学**若しくは**高等専門学校**を卒業又は卒業見込の者及びこれらと**同等の資格**があると認められる者（NEW）

※1　試験の種類は、R5年度に実施しているもので今後変更になる場合もあります。
※2　年齢は、R7.4.1時点

NEW
◎「大学卒業と同等の資格」の例（見込みの者を含む）
①**大学院に入学したことのある人**
②**短大・高専等を卒業後、大学等で所定の単位を修得した人**で、
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より**学位を授与**された人
③**大学又は大学院に相当する教育を行うと認めるものを修了**し、
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より**学位を授与**された人
④**外国における同等の教育課程を修了**した人
⑤**4年以上の専修学校の専門課程を修了**した人

NEW
◎「短期大学若しくは高等専門学校卒業と同等の資格」の例（見込みの者を含む）
①**高等学校の専攻科**の課程を**修了**した人
②**専門職大学の前期課程**を**修了**した人
③**専修学校の専門課程**のうち、いずれかの課程を**修了**した人
・修業年限が**2年**以上で、大学編入ができる課程
・修業年限が**2年**以上かつ1，600時間以上の授業の履修を義務付けている課程　等

change

「設備」という名称を
「総合電機」に変更します！
「電気」「機械」という業務を通じ、
社会情勢やテクノロジーの急激な変化に
対応していきます。